

会社名	株式会社サンオータス	登録銘柄	
コード番号	7623	本社所在都道府県	神奈川県
(URL)	<a href="http://www.sunautas.co.jp">http://www.sunautas.co.jp</a>		
代表者役職名	代表取締役社長		
氏名	太田 鋼三		
問い合わせ先 責任者役職名	取締役管理本部長		
氏名	古川 晴男	TEL (045) 473 - 1211	
決算取締役会開催日	平成 15 年 12 月 26 日	中間配当制度の有無	有
中間配当支払開始日	平成 - 年 - 月 - 日	単元株制度採用の有無	有 ( 1 単元 1000 株 )

1. 15 年 10 月中間期の業績 (平成 15 年 5 月 1 日 ~ 平成 15 年 10 月 31 日)

(1) 経営成績 (百万円未満切捨て表示)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15 年 10 月中間期	8,748	( 5.0 )	88	( 52.7 )	107	( 46.0 )
14 年 10 月中間期	9,213	( 2.7 )	186	( 3.6 )	198	( 2.9 )
15 年 4 月期	18,551		438		441	

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
15 年 10 月中間期	42	( 50.0 )	13	21
14 年 10 月中間期	84	( 19.8 )	26	32
15 年 4 月期	180		56	08

- (注) 1. 期中平均株式数 15 年 10 月中間期 3,209,182 株 14 年 10 月中間期 3,220,230 株 15 年 4 月期 3,217,310 株  
 2. 会計処理の方法の変更 無  
 3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり中間配当金		1 株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
15 年 10 月中間期	0.00			
14 年 10 月中間期	0.00			
15 年 4 月期			18	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
15 年 10 月中間期	8,205	3,093	37.7	964	90
14 年 10 月中間期	7,637	2,974	38.9	924	77
15 年 4 月期	8,187	3,095	37.8	963	65

- (注) 1. 期末発行済株式数 15 年 10 月中間期 3,230,500 株 14 年 10 月中間期 3,230,500 株 15 年 4 月期 3,230,500 株  
 2. 期末自己株式数 15 年 10 月中間期 24,013 株 14 年 10 月中間期 13,713 株 15 年 4 月期 18,313 株

2. 16 年 4 月期の業績予想 (平成 15 年 5 月 1 日 ~ 平成 16 年 4 月 30 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期末	
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭
	17,100	320	175	15	00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 54 円 53 銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

## 6. 中間財務諸表等

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年10月31日)		当中間会計期間末 (平成15年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年4月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>(資産の部)</b>								
流動資産								
1. 現金及び預金		336,272		261,290		287,224		
2. 受取手形		60,460		65,067		62,335		
3. 売掛金		800,871		768,147		794,576		
4. たな卸資産		477,687		465,383		409,131		
5. その他		219,508		593,091		570,603		
貸倒引当金		12,811		15,765		17,681		
流動資産合計		1,881,988	24.6	2,137,214	26.0	2,106,189	25.7	
固定資産								
1. 有形固定資産	1							
(1)建物	2	1,223,929		1,274,096		1,318,239		
(2)土地	2	3,078,218		3,270,718		3,270,718		
(3)その他		443,079		489,059		487,758		
計		4,745,227		5,033,874		5,076,716		
2. 無形固定資産		20,898		19,989		20,952		
3. 投資その他の資産								
(1)差入保証金		472,053		537,356		507,208		
(2)その他		530,427		486,422		487,598		
貸倒引当金		13,104		9,597		11,610		
計		989,376		1,014,181		983,196		
固定資産合計		5,755,502	75.4	6,068,045	74.0	6,080,865	74.3	
資産合計		7,637,490	100.0	8,205,260	100.0	8,187,054	100.0	
<b>(負債の部)</b>								
流動負債								
1. 支払手形		128,979		107,258		116,615		
2. 買掛金		1,120,577		1,142,043		1,041,360		
3. 短期借入金	2	1,592,000		1,384,000		1,292,000		
4. 一年以内返済予定 長期借入金	2	208,190		192,858		266,565		
5. 未払法人税等		90,265		31,711		41,460		
6. 賞与引当金		78,900		65,000		73,000		
7. その他	4	420,048		345,133		357,707		
流動負債合計		3,638,961	47.7	3,268,005	39.8	3,188,708	39.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年10月31日)		当中間会計期間末 (平成15年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1. 社債		-		600,000		600,000	
2. 長期借入金	2	491,239		660,770		751,251	
3. 退職給付引当金		102,592		118,693		115,204	
4. 役員退職慰労引当金		264,534		258,063		262,271	
5. その他		165,373		205,802		174,181	
固定負債合計		1,023,739	13.4	1,843,330	22.5	1,902,908	23.2
負債合計		4,662,701	61.1	5,111,336	62.3	5,091,617	62.2
(資本の部)							
資本金		411,250	5.4	411,250	5.0	411,250	5.0
資本剰余金							
1. 資本準備金		462,500		462,500		462,500	
資本剰余金合計		462,500	6.0	462,500	5.6	462,500	5.7
利益剰余金							
1. 利益準備金		30,692		30,692		30,692	
2. 任意積立金		1,920,040		2,040,040		1,920,040	
3. 中間(当期)未処分利益		178,584		138,821		274,257	
利益剰余金合計		2,129,316	27.9	2,209,554	26.9	2,224,990	27.2
その他有価証券評価差額金		22,061	0.3	21,542	0.3	4,931	0.0
自己株式		6,216	0.1	10,922	0.1	8,234	0.1
資本合計		2,974,789	38.9	3,093,924	37.7	3,095,437	37.8
負債・資本合計		7,637,490	100.0	8,205,260	100.0	8,187,054	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
売上高			9,213,519	100.0		8,748,381	100.0		18,551,295	100.0	
売上原価			7,387,146	80.2		7,091,381	81.1		14,776,930	79.7	
売上総利益			1,826,373	19.8		1,657,000	18.9		3,774,365	20.3	
販売費及び一般管理 費			1,640,072	17.8		1,568,873	17.9		3,335,514	18.0	
営業利益			186,300	2.0		88,127	1.0		438,850	2.4	
営業外収益	1		33,416	0.3		39,216	0.4		59,478	0.3	
営業外費用	2		21,190	0.2		20,081	0.2		57,187	0.3	
経常利益			198,526	2.1		107,261	1.2		441,141	2.4	
特別利益			-	-		6,768	0.1		1,140	0.0	
特別損失	3		45,745	0.5		43,386	0.5		123,204	0.7	
税引前中間(当期) 純利益			152,781	1.6		70,643	0.8		319,076	1.7	
法人税、住民税及び 事業税		85,650				31,748			159,901		
法人税等調整額		17,639	68,010	0.7		3,488	28,259	0.3	21,268	138,633	0.7
中間(当期)純利益			84,770	0.9		42,383	0.5		180,443	1.0	
前期繰越利益			93,814			96,438			93,814		
中間(当期)未処分 利益			178,584			138,821			274,257		

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		152,781
減価償却費		117,301
賞与引当金の減少額		600
貸倒引当金の増加額		1,073
退職給付引当金の増加額		377
役員退職慰労引当金の増加額		2,674
受取利息及び受取配当金		7,479
支払利息		18,302
有形固定資産除却損		37,879
売上債権の増加額		33,065
たな卸資産の減少額		20,565
仕入債務の増加額		85,314
未払消費税等の増加額		14,618
その他		46,099
小計		455,842

		前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		7,479
利息の支払額		18,218
法人税等の支払額		146,050
営業活動によるキャッシュ・フロー		299,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預け入れによる支出		15
投資有価証券の取得による支出		20,315
関係会社株式の取得による支出		30,000
有形固定資産の取得による支出		181,890
差入保証金の増加による支出		691
差入保証金の減少による収入		23,360
短期貸付による支出		39,300
短期貸付金の回収による収入		39,565
長期貸付金の回収による収入		3,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		205,296

		前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入による収入		2,170,000
短期借入金返済に よる支出		2,242,000
長期借入による収入		77,000
長期借入金返済に よる支出		111,858
自己株式の取得によ る支出		3,586
配当金の支払額		47,872
財務活動によるキャッ シュ・フロー		158,317
現金及び現金同等物の 減少額		64,562
現金及び現金同等物の 期首残高		278,713
現金及び現金同等物の 中間期末残高		214,151

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券                      子会社株式及び関連会社株式                      移動平均法による原価法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産                      商品                      石油商品                      先入先出法による原価法                      新車・中古車                      個別法による原価法                      カー用品・その他の用品                      総平均法による原価法                      貯蔵品                      最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1)有価証券                      子会社株式及び関連会社株式                      同左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2)たな卸資産                      同左</p>	<p>(1)有価証券                      子会社株式及び関連会社株式                      同左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2)たな卸資産                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産                      建物（建物付属設備を除く）及び車両運搬具のうちレンタル車両については定額法とし、それ以外については定率法によっております。                      なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。                      主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 2年～50年                      車両運搬具2年～6年</p> <p>(2)無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産                      同左</p> <p>(2)無形固定資産                      同左</p>	<p>(1)有形固定資産                      同左</p> <p>(2)無形固定資産                      同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費	社債発行費	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 &lt;追加情報&gt; 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年10月に退職一時金制度の一部として運用していた適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。 本移行に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 &lt;追加情報&gt; 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年10月に退職一時金制度の一部として運用していた適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。 本移行に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 5月 1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 5月 1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。		
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左  (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。  これによる当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。  なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。  (3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。  なお、これによる影響はありません。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)
<p>(1)自己株式及び法定準備金取崩等                      会計                      当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年10月31日)	当中間会計期間末 (平成15年10月31日)	前事業年度末 (平成15年4月30日)																																										
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,026,274千円</p> <p>2.担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>936,860千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,078,218千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,015,078千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,542,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済 予定長期借入金</td> <td>208,190千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>491,239千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,241,430千円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p>	建物	936,860千円	土地	3,078,218千円	計	4,015,078千円	短期借入金	1,542,000千円	一年以内返済 予定長期借入金	208,190千円	長期借入金	491,239千円	計	2,241,430千円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,083,234千円</p> <p>2.担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>965,982千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,270,718千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,236,700千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,334,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済 予定長期借入金</td> <td>192,858千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>660,770千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,187,629千円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p>	建物	965,982千円	土地	3,270,718千円	計	4,236,700千円	短期借入金	1,334,000千円	一年以内返済 予定長期借入金	192,858千円	長期借入金	660,770千円	計	2,187,629千円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,106,066千円</p> <p>2.担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>989,401千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,270,718千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,260,119千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,212,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済 予定長期借入金</td> <td>266,565千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>751,251千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,229,816千円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p>	建物	989,401千円	土地	3,270,718千円	計	4,260,119千円	短期借入金	1,212,000千円	一年以内返済 予定長期借入金	266,565千円	長期借入金	751,251千円	計	2,229,816千円
建物	936,860千円																																											
土地	3,078,218千円																																											
計	4,015,078千円																																											
短期借入金	1,542,000千円																																											
一年以内返済 予定長期借入金	208,190千円																																											
長期借入金	491,239千円																																											
計	2,241,430千円																																											
建物	965,982千円																																											
土地	3,270,718千円																																											
計	4,236,700千円																																											
短期借入金	1,334,000千円																																											
一年以内返済 予定長期借入金	192,858千円																																											
長期借入金	660,770千円																																											
計	2,187,629千円																																											
建物	989,401千円																																											
土地	3,270,718千円																																											
計	4,260,119千円																																											
短期借入金	1,212,000千円																																											
一年以内返済 予定長期借入金	266,565千円																																											
長期借入金	751,251千円																																											
計	2,229,816千円																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ</td> <td>166,405</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ	166,405	借入債務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ</td> <td>395,745</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ﾄｰﾚﾝ東洋</td> <td>450,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ	395,745	借入債務	(株)ﾄｰﾚﾝ東洋	450,000	借入債務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ</td> <td>160,675</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ﾄｰﾚﾝ東洋</td> <td>300,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ	160,675	借入債務	(株)ﾄｰﾚﾝ東洋	300,000	借入債務																		
保証先	金額 (千円)	内容																																										
(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ	166,405	借入債務																																										
保証先	金額 (千円)	内容																																										
(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ	395,745	借入債務																																										
(株)ﾄｰﾚﾝ東洋	450,000	借入債務																																										
保証先	金額 (千円)	内容																																										
(株)ﾌﾟﾘﾃｯｼｬｰ	160,675	借入債務																																										
(株)ﾄｰﾚﾝ東洋	300,000	借入債務																																										
<p>4.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4.消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>4.</p>																																										

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 826千円 受取手数料 21,766千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,676千円 受取手数料 20,346千円 受取配当金 9,587千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,053千円 受取手数料 42,194千円
2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18,302千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 14,892千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 36,155千円
3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 37,879千円	3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 43,386千円	3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 62,414千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 116,676千円 無形固定資産 625千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 126,389千円 無形固定資産 308千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 241,134千円 無形固定資産 973千円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成14年10月31日現在) 現金及び預金勘定 336,272千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 122,120千円 現金及び現金同等 物 214,151千円		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)				当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)				前事業年度 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
(有形固定資産)				(有形固定資産)				(有形固定資産)			
その他	204,893	109,872	95,021	その他	166,960	91,994	74,965	その他	189,420	97,781	91,638
合計	204,893	109,872	95,021	合計	166,960	91,994	74,965	合計	189,420	97,781	91,638
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 36,033千円 1年超 72,741千円 合計 108,774千円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 31,279千円 1年超 54,765千円 合計 86,045千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 35,204千円 1年超 69,610千円 合計 104,814千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 24,897 減価償却費相当額 21,737 支払利息相当額 2,382				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 18,154 減価償却費相当額 16,104 支払利息相当額 2,118				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 46,166 減価償却費相当額 40,737 支払利息相当額 4,865			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、級数法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成14年10月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1)株式	23,074	31,491	8,417
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	19,000	21,128	2,128
その他	-	-	-
(3)その他	121,475	73,538	47,937
合計	163,549	126,157	37,392

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1)子会社株式及び関連会社株式	100,876
(2)その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,775
割引金融債	32,046

(当中間会計期間末)(平成15年10月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(前事業年度末)(平成15年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成14年5月1日 至平成14年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(注) 当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成14年5月1日 至平成14年10月31日)

該当事項はありません。

(注) 当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、注記を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成14年 5月 1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 5月 1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日)
1株当たり純資産額 924.77円 1株当たり中間純利益 26.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 964.90円 1株当たり中間純利益 13.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 963.65円 1株当たり当期純利益 56.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年 5月 1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 5月 1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日)
中間(当期)純利益(千円)	84,770	42,383	180,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	84,770	42,383	180,443
期中平均株式数(千株)	3,220	3,209	3,217

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)	前事業年度 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)
<p>株式取得による会社の買収</p> <p>当社は、平成14年12月、「株式会社モトーレン東洋」の全株式を「株式会社東洋トラスト」より500円で取得いたしました。</p> <p>(1)その旨及び目的</p> <p>当社の目指す『トータルカーサービス』の充実を図るため、神奈川県西部のBMW車の正規ディーラーである株式会社モトーレン東洋の全株式を取得し、併せてBMWの正規ディーラーとしての営業権を取得することといたしました。</p> <p>サンオータスグループは、神奈川県内でのフォード車・ジャガー車の正規ディーラーとしての販売網にBMW車の販売網を加え、多様化する顧客のニーズに対応できることとなります。</p> <p>(2)株式取得の相手会社の名称</p> <p>株式会社東洋トラスト</p> <p>(3)買収する会社の名称</p> <p>株式会社モトーレン東洋</p> <p>(4)買収する会社の事業内容</p> <p>BMW車の新車、中古車の販売及び整備、修理業務</p> <p>(5)買収する会社の規模</p> <p>従業員数 60名 資本の額 25,000千円</p> <p>(6)株式取得の時期</p> <p>平成14年12月26日</p> <p>(7)取得する株式の数</p> <p>500株</p> <p>(8)取得する株式の取得価格</p> <p>500円</p> <p>(9)取得する株式の所得後の持分比率</p> <p>100%</p> <p>(10)支払資金の調達及び支払方法</p> <p>第1回無担保社債(総額4億円)の発行をし、全額買取り資金に充当。</p>		<p>当社は、平成15年7月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、ストックオプション制度を採用し、新株予約権を次のとおり発行することとしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の割当を受ける者 当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員</li> <li>2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式120,000株を上限 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的たる株式の数を調整することができる。</li> <li>3. 発行する新株予約権の総数 合計120個(新株予約権の1個当たりの目的たる株式の数1,000株)</li> <li>4. 新株予約権の発行価額 無償とする。</li> <li>5. 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格の平均値(1円未満の端数は切り上げる)と新株予約権を発行する日の最終価格(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整によらず1円未満の端数は切り上げる。</li> </ol>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年5月1日 至 平成14年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)</p>
<p>(11) その他重要な特約等</p> <p>株式会社モトーレン東洋は株式会社東洋トラストと、下記のとおり売買契約を締結。</p> <p>不動産、設備（備品、構築物等）及び電話加入権等を117,972千円で譲受</p> <p>差入保証金等の返還請求権を119,379千円で譲受</p>		<p>調整後の払込金額 =</p> $\text{調整前の払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設もしくは吸収合併を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。</p> <p>6．新株予約権の行使期間 自 平成17年8月1日 至 平成20年7月31日</p> <p>7．新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社及び当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退社した場合、従業員については定年退職者または当社の取締役会において特に承認を受けた者は退職後も行使できるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>8．新株予約権の消却事由及び条件</p> <p>(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>9．新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>取締役会の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。